



令和2年度補助金等実績報告書

令和3年3月31日

函館市長 工藤 壽樹 様

函館市五稜郭町15番5号

補助事業者等

函館市中央地区防犯協会

会長 千葉 敬司

補助事業等の名称

函館市中央地区防犯協会運営事業

令和2年4月1日函市くをもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業

等は、令和3年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 620,000 円

補助金等領収済額 金 620,000 円

補助金等領収未済額 金 0 円

## 補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成元年4月1日 構成員 133町会 贊助会員60
	営む主な事業 1 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりを実現する活動 2 地域、学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動 3 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動 4 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動 5 高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止対策活動 6 少年の非行防止活動
補助事業等の内容	別添 令和2年度事業報告のとおり
補助事業等の実施による効果	各種犯罪の予防、青少年の非行防止及び犯罪防止思想の普及に効果をあげることができた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。  
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可）  
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。  
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

## 令和2年度事業報告

令和2年度における函館市中央地区防犯協会は、事業目標を

- (1) 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりの実現
- (2) 地域・学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動
- (3) 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動
- (4) 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動
- (5) 高齢者を対象とした特殊詐欺等被害防止対策活動
- (6) 少年の非行防止活動

と定め、各町内会及び関係機関・団体との連携を図りながら各種地域安全活動を推進したが、その実施状況は次のとおりである。

### 1. 事業活動の概要

#### (1) 通年行事

##### ○ 各種パトロール活動の推進

「自らの街は自らで守る」を合言葉に、生徒の登下校時間帯における見回り、夜間パトロールなど、地域の実態に即したパトロール活動を展開して、地域住民の不安解消と安全の確保に努めた。

##### ○ 自主防犯パトロール団体の結成促進と支援活動

青色回転灯装着車両による自主パトロール団体の設立を呼びかけるとともに、青色回転灯やマグネットシートを貸し出す等の支援を実施した。

##### ○ 振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止対策講話の実施

各町会の集会やサークル・老人会・老人大学等に出向き、ビデオやパンフレットを用いて高齢者に対する振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止講話をを行い、地域住民に対する防犯意識の高揚に努めた。

##### ○ 護身術訓練の実施

女性に対する被害を防止するため、女性職員が多い職場や大学、高校において護身術訓練を実施した。

##### ○ 強盗訓練の実施

コンビニエンスストア等に対して強盗被害を想定し、被害の防止策、被害時の対応策等について模擬訓練を実施した。

##### ○ 夜間及び長期休学時のパトロールの実施

夜間における犯罪、少年非行を防止するため、警察と合同で夜間パトロールを実施した。パトロールでは青色回転灯装着車両と徒步のパトロールを併用し、広範囲にわたり安全安心を呼びかけた。

##### ○ 不審者対応訓練の実施

小学校に赴き、不審者が校内に侵入した際の対応策や、校外で児童が不審者に遭遇した際の対処方法について訓練を実施した。

## (2) 行事の実施状況

### ○ 特殊詐欺被害防止に係る街頭啓発及び防犯講話

- ・ 4月 15日 北洋銀行美原支店（対象：高額現金引き下ろし者）  
函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）
- ・ 4月 16日 函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）
- ・ 4月 17日 函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）
- ・ 4月 20日 函館中央警察署（対象：来訪者）
- ・ 5月 1日 NCVと共同作成のDVDを放送（対象：NCV視聴者）
- ・ 7月 3日 函館短期大学（対象：教職員・学生）
- ・ 7月 8日 函館短期大学（対象：教職員・学生）
- ・ 8月 3日 函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）
- ・ 8月 4日 函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）
- ・ 8月 6日 函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）
- ・ 8月 7日 美原町会館（対象：町会員）
- ・ 9月 3日 函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）
- ・ 9月 5日 特別養護老人ホームももハウス（対象：入居者家族）
- ・ 9月 8日 函館市立戸井西小学校（対象：教職員・児童）
- ・ 11月 2日 函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）
- ・ 11月 12日 函館中央警察署生活安全課窓口（対象：来訪者）  
みちのく銀行柏木支店（対象：支店長・銀行職員）
- ・ 11月 15日 恵山道立自然公園（対象：恵山登頂者）  
道の駅などわえさん（対象：利用者）  
亀田本町会館（対象：亀田本町地区住民）
- ・ 11月 16日 高盛町会館（対象：町会員）
- ・ 11月 18日 みちのく銀行桔梗支店（対象：支店長・銀行職員）
- ・ 11月 20日 みちのく銀行美原支店（対象：支店長・銀行職員）
- ・ 1月 15日 函館アリーナ（対象：利用者）  
ツルハドラッグ人見店（対象：来店客）  
サンドラッグ松陰店（対象：来店客）
- ・ 1月 28日 北洋銀行湯川支店（対象：来店客）  
函館時任郵便局（対象：利用者）
- ・ 3月 4日 ゆのかわメンタル待合室（対象：待機者）

街頭啓発では、特殊詐欺被害防止に係るチラシやグッズの配布、講話では振り込め詐欺を中心とした特殊詐欺の手口を映像で紹介するとともに、被害防止対策等について説明した。また、警察の情報発信ツールとして活用しているほくとくん防犯メールの利用を促すチラシも積極的に配布し、防犯意識の高揚をはかった。新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、人々的な活動や室内での講話が激減したが、ポケットティッシュやチラシをカウンターに置いてもらうことや、目につくところでの詐欺対

策DVD放映など、情勢を考慮しながら啓発を実施することができた。

○ 不審者対応訓練（実施場所を記載）

- |          |                |
|----------|----------------|
| ・ 6月5日   | うみのほし保育園       |
| ・ 6月9日   | 函館市立鍛神小学校      |
| ・ 6月10日  | 藤城保育園          |
| ・ 6月19日  | 函館市立巴中学校       |
| ・ 6月22日  | 函館市立北中学校       |
| ・ 6月23日  | 函館市立日新中学校      |
| ・ 7月3日   | 函館短期大学         |
| ・ 7月8日   | 函館短期大学         |
| ・ 7月9日   | 函館市立戸井西小学校     |
| ・ 9月24日  | 駒場交番           |
| ・ 10月22日 | 函館市立中島小学校      |
| ・ 10月27日 | カトリック湯の川幼稚園    |
| ・ 10月29日 | 函館市立戸井西小学校     |
| ・ 11月3日  | 函館市立東山小学校      |
| ・ 11月16日 | 上湯川駐在所         |
| ・ 11月17日 | 学童保育地蔵っ子クラブ    |
| ・ 12月4日  | 北海道教育大学附属函館小学校 |
| ・ 11月27日 | 北海道教育大学附属函館幼稚園 |
| ・ 11月28日 | 函館市立東山小学校      |
| ・ 12月3日  | 北海道教育大学附属小学校   |
| ・ 1月21日  | 函館市立日新小学校      |
| ・ 3月3日   | 函館三育小学校        |

生徒・教職員に対し、「自分の身は自分で守る」という意識を高めるとともに、不審者に遭遇した際や校内に不審者が侵入した場合の対処方法や「いかのおすし」の合言葉の確認、さすまたの有効的な使用方法について指導した。また、新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、講話については対面でなく、校内放送で実施したところ多かった。

○ 非行防止教室（実施場所を記載）

- |          |           |
|----------|-----------|
| ・ 9月16日  | ふくろうの家    |
| ・ 10月22日 | 函館市立中島小学校 |
| ・ 11月16日 | 函館市立臼尻小学校 |
| ・ 12月2日  | 函館市立亀田小学校 |

教職員、保護者に対し、スマートフォン等によりインターネットで有害サイトにアクセスしないためのフィルタリング設定の重要性について講話するとともに、ぼくと

くん防犯メールや北海道警察ツイッターの登録と活用についても講話した。

また、児童・学生に対し、薬物乱用防止等の非行防止教室を実施した。更に自転車盗難防止のため、ツーロックの推奨と防犯登録の必要性についても講話した。

#### ○ 自転車の盗難防止街頭啓発

- ・ 6月 26日 清尚学院高等学校
- ・ 7月 6日 函館市立潮光中学校
- ・ 7月 9日 函館市立戸井西小学校
- ・ 7月 10日 函館市立亀田中学校
- ・ 7月 17日 清尚学院高等学校
- ・ 7月 20日 函館市立錢亀沢中学校
- ・ 11月 17日 函館中央警察署生活安全課窓口
- ・ 7月 5日 函館市立樻法華中学校
- ・ 7月 9日 函館市立赤川中学校
- ・ 7月 11日 函館工業高等専門学校
- ・ 7月 12日 函館市立亀田中学校
- ・ 9月 6日 北海道函館商業高等学校

学生がよく利用する施設で、自転車盗難防止の街頭啓発を実施した。

ツーロックの推奨と、鍵を一つしか使用していない方に対し、ワイヤー錠を配布し防犯意識の高揚をはかった。更に、防犯登録の必要性についても呼びかけた。

#### ○ 年金支給日に伴う街頭啓発

- ・ 4月 15日 日吉4郵便局
- 金融機関前で特殊詐欺被害防止のチラシとグッズを配布した。

#### ○ 強盗対応訓練

- ・ 10月 21日 J A函館亀田
- ・ 11月 12日 みちのく銀行柏木支店
- ・ 11月 18日 みちのく銀行桔梗支店
- ・ 11月 20日 みちのく銀行美原支店
- ・ 12月 8日 函館北郵便局
- ・ 3月 19日 北洋銀行五稟郭支店

強盗犯に扮した警察官が職員から現金を奪い逃走、職員が110番通報をするロールプレイング方式で実施、カラーボールの効果的な使用方法についても説明した。

#### ○ 未成年への商品販売に関する啓発活動

- ・ 4月 10日 セブンイレブン柏木町店、ファミリーマート美原店
- ・ 4月 13日 セブンイレブン湯川町店、ローソン函館湯川町店、

## セブンイレブン函館競馬場前店

各店舗管理者・従業員に対し、未成年にタバコや酒を販売する風評があつたため、身分証での年齢確認の徹底を指導するとともに、深夜の来店などがあつた際には報告をお願いする等、青少年の非行防止に関する講話を実施した。

### ○ 車上狙い被害防止に関する啓発

- ・5月2日 函館市三森山駐車場
- ・11月15日 恵山道立自然公園  
道の駅などわえさん

幅広く被害防止を呼びかけるため、ポスター・チラシの配布し、防犯診断や防犯指導、無線や放送での呼びかけも実施した。

### ○ その他犯罪防止活動

- ・4月1日～ FMいるか放送内の注意喚起

FMいるかの番組内でリスナーに対し、特殊詐欺、JKビジネス、ヤミ金、外国人不法滞在、スマートフォンのフィルタリングの重要性、子供女性の被害防止、不審者情報等の被害状況や被害に遭わないための注意事項などを放送した。

- ・7月3日 美原町会との防犯カメラ寄贈式及び調印式の実施

函館中央警察署会議室において、すでに美原交番に設置済みとなっている防犯カメラについて、式典を実施した。警察官友の会の50周年記念事業の一環として当防犯協会に寄贈されたもので、美原交番に設置した背景として、函館市内で最多の人口数で学校等が多くあることや、過去に車上狙いが発生したこと、また主要道路が多く、函館新道の全面開通による交通量の増加が懸念されることから美原町会と協議を進め、設置に至った。

- ・7月15日 施設利用者に対する街頭啓発の実施

道の駅などわえさんにおいて、利用者に対し特殊詐欺の被害手口や対策について記載されたチラシを配布するとともに声かけを実施した。更に車上狙いの被害防止対策についても啓発した。

- ・7月22日 スーパーのレシートへの防犯情報の掲載

スーパー魚長のレシートに特殊詐欺被害防止を呼びかける防犯情報を掲載してもらった。半年間掲載してもらい、幅広い年齢層に被害防止を訴えた。

- ・7月31日 町会と連携したパトロールの実施

石川町会と協力し、夜間の町内合同パトロールを実施した。夜間のパトロールにお

ける注意点や危険箇所等を確認し、玄関や窓の鍵は短時間であっても施錠するよう声かけした。

・9月3日 回覧板を活用した広報啓発活動の実施

北美原町会と協力し、回覧板に特殊詐欺被害防止のチラシを掲載した。更に、ほくとくん防犯メール登録のチラシも配布し、広く被害防止を呼びかけた。

・10月7日 郵便局の防犯診断を実施

新規開局した釜谷簡易郵便局内において、防犯カメラやカラーボールの配置状況等をチェックする防犯診断を実施、更に高額現金の引き下ろしの際には特殊詐欺被害防止のため、声かけの実施や警察への連絡等を依頼した。

・12月2日 JRA 目録式

JRA 函館競馬場より、スチールデスクやデジタルサイネージの寄贈を受けた。

・12月29日～ NCVでの動画撮影及び放映の実施

NCV メディアセンターにおいて、特殊詐欺被害防止動画の撮影を実施した。アナウンサーと北海道警察のマスコットキャラクターほくとくんが、寸劇を交えて特殊詐欺の手口をわかりやすく解説している動画となった。作成した動画は、当面の間、NCV の番組間の CM として放映され、年齢を問わず被害防止啓発活動を実施した。また作成した動画を函館市消費生活センター他、施設での放映や、防犯講話で活用している。

・1月22日 パンフレットの配置を依頼

函館市消費生活センターにおいて、悪質商法被害防止のパンフレットをカウンターに配置してもらうよう依頼した。

・3月4日 地域安全活動推進委員の委嘱状を送付

新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、文書にて地域安全活動推進委員の委嘱を実施した。

○ 令和2年度防犯協会定期総会の開催

新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、文書において、函館市中央地区防犯協会の定期総会を開催した。総会においては、

- ・ 2019年度事業報告
- ・ 2019年度収支決算報告
- ・ 2019年度監査報告
- ・ 令和2年度事業計画案
- ・ 令和2年度収支予算案

等について審議し、原案どおり可決承認された。

- 「春の地域安全運動」（5月11日～5月20日）における取り組み  
新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、全ての行事について未実施とした。

- 「全国地域安全運動」（10月11日～10月20日）での取り組み

- ・10月14日

J A函館市亀田において、金融機関職員に対し、特殊詐欺被害防止講話を実施した。最近の犯罪情勢についてチラシを用いて講話し、水際対策の徹底について依頼した。その後、女性職員を対象に不審者に遭遇した際の対処方法として護身術訓練を実施した。また、スマートフォンの操作やイヤホンで音楽を聞きながらの「ながら歩き」への注意喚起も実施した。

- ・10月15日

年金支給日に伴い、北洋銀行桔梗支店前において、利用者に対し、街頭啓発を実施した。特殊詐欺被害防止の声かけとともに啓発グッズを配布した。

同日、昭和タウンプラザにおいて、利用者に対し、特殊詐欺被害防止の街頭啓発を実施した。また、自転車で来店した方の防犯診断も実施、ツーロックの推奨とカギが一つしかない方にはワイヤー錠を配布、更に防犯登録の重要性について呼びかけた。

- ・10月19日

函館市立戸井西小学校に振り込め詐欺を中心とした特殊詐欺被害防止ポスターの作成を依頼し、表彰式を実施した。特殊詐欺の被害に遭う高齢者の孫世代にあたる児童に、手書きのチラシを作成してもらい、被害防止を広く呼びかけることを目的に取り組んだ。作品については、上位2作品を中心に全作作品をデザインしたポスターを作成し、戸井支所に協力を依頼し、「市政はこだて」へ折り込み、函館市立戸井西小学校の周辺町会へ配布した。更に、全作品をイオン湯の川店に掲示した。

- ・10月20日

函館市青年センターにおいて、防犯標語の表彰式を実施した。管内の中学校に防犯標語を募集し、1,052人 1,470作品が集まり、地域安全部門と少年非行部門に分け、上位作品について表彰した。また本年は1校の小学校 20名 20作品の応募もあった。

優秀作品については看板を作成し、函館中央警察署のフェンスに掲示した後、各学校に寄贈した。

性被害撲滅月間に際し、表彰式に参加した生徒に児童ポルノ禁止法違反に係るチラシを配布、同伴した保護者に対しては携帯電話のフィルタリング設定等のチラシを配布し、インターネット犯罪について注意を呼びかけた。

○「歳末特別警戒」(12月15日～12月31日)での取り組み

・12月15日

年金支給日に伴い、北洋銀行湯川支店において、来店客に対し、特殊詐欺被害防止の啓発グッズやチラシを配布した。また、リニューアルに伴いATMの台数が増えたことから、ATM周辺に特殊詐欺被害防止のチラシやPOPを掲示してもらうよう依頼した。

・12月16日

第一生命保険（株）函館支社東部営業オフィスが特殊詐欺被害防止のチラシを作成したことを受け、防犯講話を実施した。東部営業オフィスより、七飯町を中心に、函館市、北斗市の顧客約5,000人に対し、顧客フォローや営業活動の際に防犯活動をしたい旨の申し入れがあり、「特殊詐欺被害防止啓発チラシ」を作成してもらうことになった。自宅訪問が多い特性を生かし、特殊詐欺の被害状況や対策について顧客に伝え、注意を促すよう依頼した。また、チラシ裏面には10月に表彰した防犯標語を掲載した。

・12月17日

北海道銀行函館支店において、強盗対応訓練を実施した。犯人役に扮した警察官が銃を持って銀行に押し入り現金を奪い逃走、銀行職員は110番通報をするロールプレイング方式で実施した。その後、屋外でカラーボールの投げき訓練も実施。練習用のカラー ボールで、犯人の足下付近の地面を狙って投げる等、ポイントを交えながら実践した。

・12月21日

函館時任町郵便局において、特殊詐欺被害防止を呼びかけながら、ポケットティッシュを配布した。

・12月22日

共同学童保育所わんぱくクラブにおいて、学童職員、小学生児童に対し、不審者に声をかけられた際の対処方法をロールプレイング方式で実施した。登下校や帰宅時はなるべく明るい道を歩くことや、不審者と遭遇した際は距離をとり、大声を出して助けを求めるよう呼びかけ、合言葉「いかのおすし」の確認も合わせて実施した。

・12月23日

MEGA ドン・キホーテ函館店において、来店客に対し、街頭啓発を実施した。美原町会と第一生命東部営業オフィスと協力し、特殊詐欺、灯油盗、タイヤ盗、子供・女性の犯罪被害防止について声かけとともにグッズを配布した。

## 2. 総 括

令和2年度については、警察と連携を密にして積極的に各種防犯活動を展開することに

より、各町会を中心に、住民が主体となった安全・安心まちづくり活動が定着してきた。

また、北海道警察学生ボランティア「ジャンパーズ」にも街頭啓発等の協力をしていた  
だき、若い世代に対しボランティアの重要性を広く認識してもらえるよう活動した。

今年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、全体的に講話や訓練等の件数  
が減り、防犯意識の高揚をはかるべく、どんな活動が出来るか考え、校内放送での呼びかけや、ロビーでのDVD放映など、非接触型の訓練や啓発活動を多く取り入れた。今後も  
油断の出来ない状況にあるが、感染対策を実施しながら、行政・警察・町会・自主防犯ボ  
ランティア団体等の関係機関・団体と情報交換や連携を緊密にするとともに、各種運動・  
行事についてマンネリ化しないように効果的な地域防犯活動を推進していきたい。

また、幅広い層の方々が積極的に防犯活動へ参加できる環境をつくり、地域住民の意見  
を取り入れるなど、今後の防犯活動に反映していきたい。

平成30年度より開始したドライブレコーダーの貸与事業については、青パト隊を中心  
に活用して頂いており、貸与期間終了後にはドライブレコーダーの重要性を認識し、個人  
で購入する利用者もあり、より一層の防犯意識の高揚を図るとともに、「自分の身は自分  
で守る」という意識の定着にも繋がった。今後も継続した取り組みとして、地域の安全安心  
に繋がる活動を展開していきたい。

## 共通第4号様式(第17条第2項)

## 補助事業等の収支決算書

## 収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増 B-A	減 うち, 補助対象事業	内訳
	A	うち, 補助対象事業	B	うち, 補助対象事業			
繰越金	47,000	47,000	47,877	1,077	877	▲ 45,923	
分担金	1,525,000	1,525,000	1,520,540	1,520,540	▲ 4,460	▲ 4,460	
補助金	620,000	620,000	620,000	620,000	0	0	
賛助金	380,000	330,000	404,000	390,038	24,000	60,038	
雑収入	10,000	10,000	31,203	31,203	21,203	21,203	
合 計	2,582,000	2,532,000	2,623,620	2,562,858	41,620	30,858	

## 支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額		本年度決算額		増 a-b	減 うち, 補助対象事業	内訳
	a	うち, 補助対象事業	b	うち, 補助対象事業			
事業費	705,000	675,000	625,700	620,238	79,300	54,762	補助対象事業外 54,762円
負担金	665,000	665,000	663,634	663,634	1,366	1,366	
会議費	50,000	50,000	61,282	61,282	▲ 11,282	▲ 11,282	
事務費	260,000	260,000	290,816	290,816	▲ 30,816	▲ 30,816	
人件費							
表彰費							
交際費	20,000	0	8,500	0	11,500	0	補助対象事業外 8,500円
予備費	2,000	2,000	0	0	2,000	2,000	
合 計	2,582,000	2,532,000	2,576,820	2,562,858	5,180	▲ 30,858	

※実績報告の場合

収支差引額

46,800円

次年度へ繰越

※補助対象事業については 収支差引額のみあり

補助対象事業外

返還なし

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用する。
2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5. その他必要と認めた書類を添付すること。

上記のとおり総会に提出することを確約します。

令和3年3月31日

函館市中央地区防犯協会  
会長 千葉 敬司